

令和2年第1回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和2年5月1日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	5月1日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	板 倉 浩 幸
	3番	飯 田 雅 広	4番	石 原 裕 介
	5番	水 野 智 見	6番	戸 谷 裕 治
	7番	伊 藤 俊 一	8番	黒 川 勝 好
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	黒川 静一	次 長 兼 ふ る さ と 振 興 課 長	伊藤 保光
	総 務 部	部 長	浅野 幸司	次 長 兼 税 務 課 長	鈴木 孝治
		総 務 課 長	戸谷 政司		
	民 生 部	部 長	寺西 孝	次 長 兼 健 康 推 進 課 長	佐藤 正浩
		子 ど も 課 長	舘林 久美	住 民 課 長	飯田 和泉
	消 防 本 部	消 防 長	山田 靖		
教 育 委 員 局 会 事 務	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 敬	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	12 番	奥 田 信 宏	14 番	高 阪 康 彦	

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第29号 令和2年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）

○議長 安藤洋一君

皆さんおはようございます。

令和2年第1回蟹江町議会臨時会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、誠にありがとうございます。

前回の3月定例会開催時にも、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、皆様には円滑な議会運営にご協力をいただきましたが、いまだ感染の勢いが収まらない状態にあります。傍聴者を含めた議場内におられます全ての方々におかれましては、感染予防にご配慮いただき、行動していただきますようお願いいたします。

最初に、4月1日付で職員の異動があり、最初の議会となりますので、今議会に出席いただいております異動された職員の自己紹介の発言を順次許可します。

○消防長 山田 靖君

自己紹介した。

○住民課長 飯田和泉君

自己紹介した。

○議会事務局局長補佐 萩野み代君

自己紹介した。

○議長 安藤洋一君

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態で使用していただきますようお願いいたします。

傍聴される皆様にもお願い申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようご協力お願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参加者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には萩野み代さんを指名します。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○町長 横江淳一君

議長のお許しをいただきましたので、行政報告、新型コロナウイルスに関する対応につきまして、5月1日の時点でございますが、報告をさせていただきたいと思っております。

今回、この場をお借りして昨年末に発生をいたしました世界的に感染が拡大いたしております新型コロナウイルス感染に関し、町民の皆様並びに議員の皆様、現状及び本町の対応状

況につきまして、ご報告を申し上げます。

まずもって、医療及び福祉の場でこの感染症と直接向き合い、まだまだゴールが見えない中、昼夜を問わず頑張ってくださいありがとうございます関係者の皆様方に対しまして、心より感謝と敬意を表したいと思います。

現在の状況でございます。国におきましては、3月26日に、改正新型インフルエンザ特別措置法に基づく対策本部会議を設置をし、対応に当たっていただいておりますが、全国的に感染拡大がまだ収まらず、4月7日には、東京都をはじめ7都道府県を対象区域として緊急事態宣言が発令されたところは、議員皆様方、承知のところでございます。

また、4月16日には、その対象区域が全国に拡大されるとともに、本県を含む13都道府県が、特定警戒都道府県と位置づけられたところでございます。

宣言期間は、5月6日までとなっておりますが、期間終了後の扱いについては、大型連休中に決定される見込みだと聞いてございましたが、一両日中にも発表されるかも分かりません。そんな状況で、今、推移をしております。

そして現在、本町におきましては、4月10日に、初めてとなる感染者を確認をいたしました。そして、また翌11日には2例目、14日には3例目の感染者を確認したところであります。依然として予断を許さない状況が続いております。

これまでの主な取り組みについて、本町では直ちに感染症対策本部を立ち上げ、町に関連する行事等の中止、延期、そして公共施設の原則休館などを決定をいたし、現在までに12回の対策会議を開催をしております。

また、小・中学校においても、臨時休校の措置を講ずるとともに、学童保育や自主登校教室の受入れ拡大など、生活面の支援などに全力を挙げて取り組んでまいりました。

また、本町の態勢についてでございますが、職員のウイルス感染を想定をし、緊急事態に備え住民サービスが停止をしないよう、在宅勤務の推進により出勤する職員の50%程度の削減、そして公共交通機関を利用する職員については、時差出勤を認め、移動時における人との交わりの低減に努めてございます。

さらに、町施設の対応として、窓口の飛沫感染を防止するため、本庁舎カウンターのビニールシートを用いた間仕切りの設置や執務スペースの分散化により、職場における感染リスクを回避するための対策を講じた上で、業務の継続を図っております。

さて、国におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が4月7日に閣議決定をし、昨日30日でありますけれども、補正予算の成立を見ました。そして、実行される状況になってございます。

また、県においても、4月24日の臨時議会で、休業要請に応じた事業者への支援施策等を盛り込んだ補正予算案が成立したところでございます。

これら国・県の緊急対策等の対応はもちろんでありますが、それと併せて甚大な被害を受

けております本町の雇用、事業活動、生活を守り抜き、経済の力強い回復のための基盤を築くために、今般、本町独自の対策を講じることといたしました。

今臨時議会は、国が示す緊急経済対策や、県と県内市町村が連携した支援施策とともに、生活や事業活動の維持のための本町独自の支援施策について財源を確保するため、緊急的にご審議をお願いしたく、招集をさせていただいたものでございます。

速やかに具体策を実施できるよう、スピード感をもって、機を逸することなく対応していく所存でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

終わりに、現下の極めて厳しい状況に鑑み、本町としても新型コロナウイルス感染症対策への対応と、緊急経済対策の対応を両輪として、町民の皆様生命と健康を守ることを優先的に、状況に応じ機動的な態勢を取りながら、議員各位、町民の皆様、事業者、職員が連携をし、蟹江町が一丸となってこの難局を早期に乗り越えるため、全力で取り組んでまいる所存でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長 安藤洋一君

これで、行政報告を終わります。

ここで、本会議を一旦休憩し、議会運営委員会の開催をお願いいたしたいと思ひます。

議会運営委員長 中村英子さん、お願ひいたします。

○議会運営委員長 中村英子君

ただいま議長より要請がございましたので、議会運営委員会を開催いたしますので、関係の委員の皆様、今日は協議会室のほうで開催しますので、協議会室のほうにお集まりいただきますようお願いいたします。

○議長 安藤洋一君

それでは、本会議を暫時休憩します。

(午前9時09分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時33分)

○議長 安藤洋一君

ここで、ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

お待たせをいたしました。

ただいま行われました議会運営委員会についてご報告をさせていただきます。

本日、口頭にて行わせていただきますのでお願ひします。資料、ございません。口頭にて

会議の報告をさせていただきます。

本日の臨時会の会期についてであります。会期につきましては、本日1日のみといたします。今日限りということでございます。

続きまして、本日の議事日程についてであります。まず最初に、議案の上程をしていただきます補正予算ですが、議案の上程をしていただきまして、その上程後に一旦休憩に入ります。議会を一旦閉じまして全員協議会を行います。

全員協議会におきまして、今回の議案も様々な内容があることですので、理事者のほうからその中身についての説明をしていただきます。

そして、それが終了した後に再び本会議を開きまして、そこで審議採決をしたい、このような段取りにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

そして、全員協議会ですが、通常は協議会室にて行っておりますが、コロナ感染症対策のために、本日は全員協議会もこの本会議でこの場で行うということにしたいと思っておりますので皆様のご協力をお願いします。

それから、今日は、大変に変則となっておりますので、職員の数が、この議場に入る答弁するほうの職員の数、大変少なくしておりますので、もし仮に、本日ここにいらっしゃらない職員に質問が及ぶような場合がございます。大変申し訳ありませんが、それはまた後日ちょっとそれぞれ回答していただくというような手続きにしたいと思っておりますので、できうる限りこの議場におられる方との質疑応答にさせていただけたらと思います。

また、その他ですが、この新型コロナウイルスの感染状況について、様々な問題が起こっておりますので、議会として何らかの対応が必要なのか、必要ではないのかというようなことを議題にさせていただきましたが、短い時間でしかも議会運営委員会だけで、ちょっとこれを方向性を決めるというわけにいきませんので、本日、本会議が終了後、議員総会を開催いたしまして、少しこの件に対して意見交換を行っていただきたいというふうに思います。

以上が、議会運営委員会でございますので、ご報告とさせていただきます。

(9番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長 安藤洋一君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番奥田信宏君、14番高阪康彦君を指名いたします。

○議長 安藤洋一君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第3 議案第29号「令和2年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、ここで暫時休憩とし、直ちに全員協議会を開催します。

今回の全員協議会は本議場にて行います。

(午前9時49分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

○議長 安藤洋一君

議案第29号「令和2年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)」提案理由の説明が終わっていますので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

今回、国と県の補助金の補正予算なんですけれども、1点だけ確認したいのが、じゃ一人10万円の補助金、全体、町として38億で、すごいやっぱり10万円だとすごい金額になると思うんですけれども、これってすぐに国から町に入ってくるものなのか、ということの確認と。

今、町長が冒頭にも話した国からの臨時地方交付金というのが1兆円あるんですけれども、それについてまだ金額も立っていない、幾ら入ってくるのか分からない、そんな状況の予算を取っちゃったんですけれども、その辺のもうちょっと詳しくお願いしたいと思えます。

○住民課長 飯田和泉君

ただいまご質問のありました国からの交付のことですけれども、今回は1人につき10万円という規模が大きく38億という金額になりますので、先立つものがないことにはこちらの確な事業が執行できませんので、国に5月半ばに38億の80%程の金額が入るように申請をしております、交付決定がなされる予定でございます。

以上でございます。

○総務課長 戸谷政司君

それでは、2点目の地方創生の臨時交付金が、昨日、国会のほうを通ったというところで、本日、これに関して説明会があるというところの情報は得ておりますけれども、まだどういう内容かというところが詳細が出ておりません。

今回、補正を組ませていただきますときに、財源が必要となってまいりますので、こちらのほうにつきましては、不足分の約1億5,000万円を財政調整基金のほうから取り崩ささせていただいて、こちらのほうの交付金が入ってきたときに、適正な処理をしたいというようなところで考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

38億、確かに蟹江町がすぐ出せるかというところと出せない。お金ないですね。今、結構テレビでもやっていて、じゃ他に自治体はどうやっているんだというのがあって、銀行から直接もうみんな無利息で借りちゃったという事例も。一刻もやっぱり10万円1人に、本当に苦しい思いしている人もいますよ。その人たちにどうやって早く配るかということで、そういう案も出したんだと思うんですけども。

国も勝手に10万円配りますよ、じゃ自治体さんで頑張ってくださいよと。半ばに一応38億の80%、一応入る予定。入るんでいいですね。今回の補正予算。

(発言する声あり)

分かりました。

あと、1兆円については、今、取りあえず財政調整基金のほうで充てながら頑張ってみて、思ったより入ってきたら、また財政調整基金に積立てをするという考えでいいのですか。

○総務部長 浅野幸司君

先ほど、総務課長のほうからご答弁させていただきました。併せて補足で答弁させていただきます。

議員ご指摘の地方創生臨時交付金につきましては、交付の算定の基準として、人口とか財政力とか、あと新型コロナウイルスの感染状況、それから国庫補助事業の地方負担額等々を見据えての国のほうが算定するというところでお聞きしております。

先ほど、総務課長申し上げました財政調整基金の今回の繰入金約1億5,000万円ぐらい繰入れしておりますけれども、果たしてその臨時交付金がそれだけの見合った額が、国から町に交付されるかどうか全く未定でございます。

恐らく試算としては、多分この金額まではいかないかなというところは試算しておりますけれども、いずれにしろ今、昨日30日の国の補正予算が成立いたしまして、多分、国のほうも蟹江町みたいな全国の市町村が、早く金額幾らなんだということで、多分いろいろお問合せとか、お尋ねが多分多々あると思いますので、国のほうは、もう早めに多分ご通知、お示

しをいただけるものと確信しておりますけれども、何度も申し上げますけれども、今の段階ではちょっと金額については、まだ依然として不透明というところでございます。

いずれにしろ、町の財政、非常に今回これ1億5,000万円、財政調整基金から繰入れをしたんですけれども、ほとんど、もう当時、11、12億ぐらいの2桁ぐらいで、財政調整基金も基金運用をしておりましてけれども、もう今は、ほとんど底をついております。

そんなような厳しい状況ですので、一刻も早く国から交付金のほうを頂戴しまして、しっかり健全財政に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

財政調整基金、底をついているとは思わないですけれども、それは別の話として。

じゃ、国も1兆円配ると言っていて、自治体もようやくもうすぐ大体分かってくると思うんですけれども、そういう面で1兆円が本当に足りるのか。自治体、国も払うから頑張って地方もやってくださいと応援するんだったらもっと、全国の知事会も1兆円では足りないと言望していると思うんですけれども、その辺の考え的に、町長でも副町長でもよろしいですけれども、お願いします。

○町長 横江淳一君

臨時交付金の1兆円につきましては、早い時期に財務省から案は出てございました。ただ、我々といたしましては、地方自治体に直接来るお金ではなく、都道府県と地方自治体合わせて1兆円という総額でありました。

我々、近い国会議員さんといろんな協議を、実はもう相当前からしてございまして、一体全体、よく言う真水としてどれくらいうちへ来るのか。

1兆円という、すごいとんでもない大きなお金なんですけれども、1,741の自治体または都道府県があれば、どういう感じで来るのかなということで、先ほど総務部長が言いましたように地方自治体の財政状況だとか、コロナの罹患者が蟹江町ございますので、そのことについて愛知県の町村会で、この連休明け5月8日に、実は愛知県の町村会がございまして。今回のコロナの状況で延期になるという、5月の理事会は取りあえず中止ということにはなったんですが、三役会だけを開いて、今後の対応策、そして国・県への要望、特に、国の要望、臨時交付金に対する中身の把握等々も含めた会議を4時から緊急に招集をさせていただきました。

私も、県の副会長を拝命させていただいておりますので、国・県としっかり連絡を取りながら、愛知県も補正予算を組んだことでございます。ですから、そういう意味で愛知県もしっかり頑張ってください、我々地方自治体も一丸となって国に対する要望をこれからも強めていきたい。できれば上京したいんですけれども、かないません。そういう意味で、非常にもどかしさを感じているわけではありますが、先ほど戸谷議員にもお答えしたように、できる

ところから順番にとにかく速いスピードでやっていきたい。

まずは、10万円の交付を一日も早く町民の皆さんにやるべく、頑張ってやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○9番 中村英子君

世帯で振り込むという基本になっていますが、これができない事情のある家庭があるというふうにも聞いていますが、これは対応が非常に難しいと思うんですが、対応する方法というのはあるんでしょうか。ちょっと難しいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどういうふうな取扱いになりますか。

○住民課長 飯田和泉君

例えば、DVなどが想定されたり、他にもいろいろな想定がされますけれども、DVに関しましては、事前に申出期間といたしまして、4月30日までの申し出でそういった柔軟な対応をとれるようなことをしておりますが、今のところ蟹江町では申し出はございませんが、申出期間が過ぎましても申し出ができるということになっておりますので、今後も適宜柔軟な対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

これで、本臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。これをもって本日の会議を閉じます。

以上で令和2年第1回蟹江町議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時21分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

安藤洋一

12番 議員

奥 田 信 宏

14番 議員

高 阪 康 彦